

大隅肝属広域事務組合告示第3号

次のとおり、鹿屋最終処分場斜面変動対策事業の鹿児島県への変更届出に関し、大隅肝属広域事務組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例第3条の規定により告示します。

平成31年3月25日

大隅肝属広域事務組合
管理者 中西 茂



- 1 施設の名称 肝属地区鹿屋最終処分場
- 2 設置場所 鹿屋市下高隈町4319番地1
- 3 施設の種類 管理型一般廃棄物最終処分場
- 4 施設において処理する一般廃棄物の種類
飛灰、熔融不適物、不燃残さ、し尿処理残さ
- 5 埋立容量

1期埋立処分場	既	存	449,000m ³	
	対策工事		32,500m ³	(うち廃棄物 12,400m ³)
	計		481,500m ³	
- 6 実施した生活環境影響調査の項目
水質(放流水、地下水)、地下水の流れ
- 7 生活環境影響調査及び評価結果書
別冊のとおり
- 8 縦覧の場所 (1) 大隅肝属広域事務組合事務局
(2) 鹿屋最終処分場事務所内
- 9 縦覧の期間 平成31年3月25日(月)から4月24日(水)まで1カ月間
土、日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで
- 10 意見書提出先 大隅肝属広域事務組合事務局
鹿屋市串良町下小原3893-8 肝属地区清掃センター内
- 11 意見書提出期限 平成31年4月25日(木)から5月10日(金)まで